２０１９年度　環境経営レポート







株式会社ウオロク

２０２０年７月１日発行

対象期間：２０１９年４月～２０２０年３月

ごあいさつ

当社は、「お客様から叱られ、愛され、親しまれ」の企業理念のもと、創業以来多くのお客様とお取引様に支えられてまいりました。心より感謝申し上げます。

さて、当社は２０１２年にエコアクション２１の認証を取得し、省資源や省エネルギーなどの環境活動を行ってまいりました。直近では、今年７月からレジ袋の有料化がスタートするなど、内外から幅広い対応を求められています。これからも地域に根ざした企業として、地球環境問題だけでなく、持続可能な社会構築のための様々な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

２０２０年７月吉日

株式会社ウオロク

代表取締役社長　本多　伸一

目次

１．環境経営方針……３
２．登録事業所の概要……４
３．エコアクション２１推進体制……７
４－１．２０１７年度からの中期環境目標……８
－２．２０１９年度の取り組み内容と実績評価……９
－３．２０２０年度からの中期環境経営目標……１６
－４．２０２０年度の環境経営計画……１７
５．環境配慮・グリーン購入の取り組み……１８
６．緊急事態の想定とその対応……２５
７．環境関連法規の遵守状況……２７
８．代表者による全体評価と見直しの結果……２９

１．ウオロクの環境経営方針

私たちは、豊かな地球環境の保全の重要性を認識し、
お客様、お取引先様、地域社会の皆様と協調して
環境問題に取組んでいきます。

１．環境配慮型商品の普及を推進します。
２．省エネルギー・省資源・グリーン購入を推進します。
３．３Ｒ活動（排出抑制、再利用、再生利用）に取り組みます。
４．食品廃棄物の発生抑制、リサイクルに取り組みます。
５．環境関連の法律、規制、条例等を遵守します。
６．環境教育を行い、従業員全員の意識向上に努めます。



以上の取り組みについて環境レポートを取りまとめ公開していきます。

平成２３年４月２５日制定
平成２４年５月１５日改訂

２．登録事業所の概要

（１）事業所名及び代表者名

株式会社ウオロク　代表取締役社長　本多　伸一

（２）本社所在地

〒950-8660　新潟市中央区鐙2丁目14番13号

（３）環境関連責任者及び担当者連絡先

環境統括責任者：原　　恒栄（常務取締役）

担　　当　　者：飯ヶ浜耕治（総務部環境ＣＳＲ課長）

連絡先：ＴＥＬ：025-246-6122　　ＦＡＸ：025-248-5411

メール：kankyo-csr@uoroku.co.jp

（４）事業の内容

生鮮食品、加工食品、日用雑貨、医薬品、衣料品等の小売販売

環境活動の対象範囲は、全組織・全活動を含む

店舗…４２店舗　　加工センター…２ヶ所　　本社…１ヶ所

２．登録事業所の概要

（５）事業の規模

	2017年度	2018年度	2019年度
売上高（百万円）	72,044	74,679	76,791
総従業員数（人．期末）	3,141	3,262	3,447
売場面積（㎡.期末）	84,552	83,108	85,489

（６）主要環境データ

項　目	単位	2017年度	2018年度	2019年度
二酸化炭素排出量※１	t-CO2／年	31,876	30,322	30,393
総排水量※２	㎥／年	269,806	266,008	250,539
一般廃棄物排出量	トン／年	8,524	8,837	8,790
産業廃棄物排出量	トン／年	839	816	838
食品廃棄物排出量	トン／年	2,022	2,130	2,094
発生原単位※３	kg／百万円	28.07	28.52	27.27
再生利用量	トン／年	1,073	1,200	1,202.3
内訳（肥料/飼料/メタン）※４	トン／年	585.5/343.6/144.8	664.3/319.2/216.5	756.0/288.9/157.4
再生利用等実施率	%	58.7	61.0	63.6

※１　購入電力の二酸化炭素排出係数＝東北電力の直近の実排出係数
2015年:0.000556,2016年:0.000545,2017年：0.000521（t-CO2）,2018年：0.000528
※２　総排水量は総水道使用量を近似値として置き換える。　※３　計算式：食品廃棄物廃棄量／売上高
※４　肥料・飼料・メタン以外の再生利用はありません。

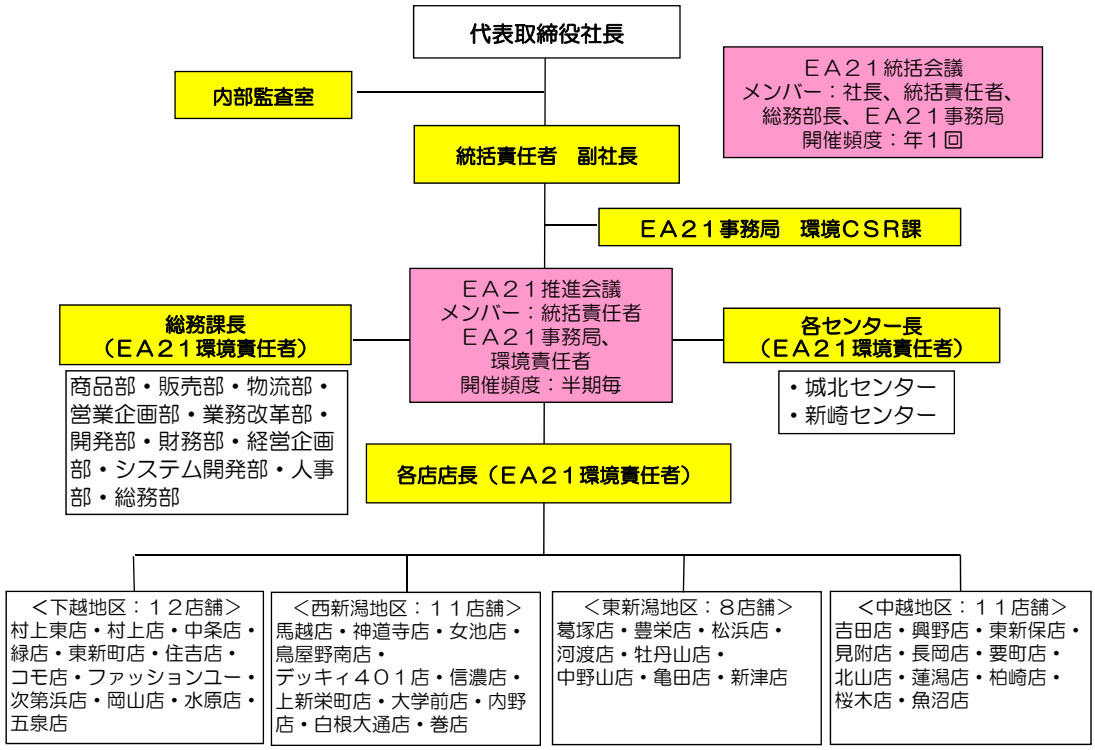
２．登録事業所の概要

（７）施設一覧（2020年4月1日現在）

名称	所　在　地	売場面積(㎡)
本社	新潟市中央区鐙2丁目14番13号	-
城北センター	新発田市城北町3丁目4番20号	-
新崎センター	新潟市新崎本割111番地13号	-
中条店	胎内市北本町1464番地	2,192
岡山店	阿賀野市岡山町340番地1	1,040
村上東店	村上市大字山辺里字下江371番3	1,027
緑店	新発田市緑町3丁目3番23号	3,768
水原店	阿賀野市市野山字大坪221	2,807
東新町店	新発田市東新町4丁目21番24号	2,097
村上店	村上市仲間町坂下542番地－1	2,074
住吉店	新発田市住吉町4丁目1番21号	2,003
五泉店	五泉市大字今泉930番地	2,084
コモ店	新発田市舟入町3丁目12番11号	5,108
ファッションユー	新発田市舟入町3丁目9番23号	741
次第浜店	北蒲原郡聖籠町次第浜1670番地2	511
信濃店	新潟市中央区信濃町2番10号	1,371
女池店	新潟市中央区女池6丁目19番20号	1,006
神道寺店	新潟市中央区神道寺1丁目56番1	2,052
大学前店	新潟市西区坂井字村上753番地	1,506
デッキィ４０１店	新潟市中央区上近江4丁目12番20号	2,227
巻店	新潟市西蒲区巻甲4862番地	1,565
鳥屋野南店	新潟市中央区鳥屋野字中沼324番1	1,527
馬越店	新潟市中央区本馬越2丁目2番17号	1,614

名称	所　在　地	売場面積(㎡)
内野店	新潟市西区槇尾1425番地1	1,039
上新栄町店	新潟市西区上新栄町４丁目８番５号	984
白根大通店	新潟市南区上塩俵1923番地	1,902
河渡店	新潟市東区幸栄3丁目1番26号	942
松浜店	新潟市北区松浜新町1番23号	945
豊栄店	新潟市北区石動2丁目5-3	2,399
新津店	新潟市秋葉区新津5163番地3	5,018
葛塚店	新潟市北区太田甲5807番地	2,036
牡丹山店	新潟市東区牡丹山3丁目18番34号	2,051
中野山店	新潟市東区若葉町1丁目19番66号	2,060
亀田店	新潟市江南区亀田大月1丁目2番40号	1,943
見附店	見附市葛巻町1655番地	2,385
吉田店	燕市吉田西太田835番地1	1,932
長岡店	長岡市日赤町2丁目6番1号	5,493
要町店	長岡市要町2丁目1番17号	2,100
北山店	長岡市北山3丁目5番1号	1,144
蓮潟店	長岡市蓮潟1丁目16番21号	1,711
興野店	三条市興野１丁目16番31号	1,951
柏崎店	柏崎市宝町1番84号	2,942
東新保店	三条市東新保25番15号	2,058
桜木店	柏崎市桜木町24番35号	1,933
魚沼店	魚沼市吉田1106番地	2,196

３．エコアクション２１推進体制



４－１．２０１７年度からの中期環境目標

目標内容	単位	2016年度（基準年度）	2017年度	2018年度	2019年度
売場面積当り二酸化炭素排出量	t -CO2／㎡	0.01895	0.01876	0.01857	0.01839
エネルギー消費効率を年１％以上改善　※東北電力のCO2排出係数を0.000556t-co2/kwhとする 指標計算式：年間二酸化炭素排出量(t－CO2)÷事業所の延床面積（㎡）　※事業所の延床面積は月次で積算					
売上高当り水道使用量	㎥／百万円	3.8607	3.8221	3.7839	3.7460
水資源投入量を年１％以上改善 指標計算式：年間水道使用量（㎥）÷年間売上高（百万円）					
地場産直野菜販売額	百万円	1,255	1,381	1,463	1,507
地場産直野菜の販売額を３年後までに２０％以上拡大 指標：地場野菜コーナーの販売額					
売上高当りコピー用紙使用量	kg／百万円	0.43770	0.43332	0.42899	0.42470
コピー用紙の使用量を毎年１％ずつ削減する 指標計算式：年間コピー用紙使用量（kg）÷年間売上高（百万円）					
廃棄ロス率の改善	%	1.2	1.1	1.05	1.0
生鮮・日配部門の廃棄ロス率を３年後に１％にする。 指標計算式：年間廃棄ロス額（円）÷年間売上高（円）					
レジ袋辞退率を上げる	%	25.6	27.5	29.0	30.0
レジ袋辞退率を、３年後に３０％とする。 指標計算式：年間レジ袋辞退者数（人）÷年間客数（人）					
グリーン購入の推進	品	11	8	8	8
本社購入部門（開発部・総務部・システム開発部・営業企画部）を中心に、グリーン購入品を毎年８品目以上購入する。※グリーン購入の定義…物品を購入時に、省資源・省エネルギー型の物品を優先して購入する。					

４－２．２０１９年度の取り組み内容と実績評価

（１）売場（延床）面積あたりの二酸化炭素排出量を１％改善

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（t -CO2／㎡）	0.01876	0.01857	0.01839
実績（t -CO2／㎡）	0.01870	0.01783	0.01755
目標比（%）	99.6	95.6	95.4
評価	達成	達成	達成
延床面積（㎡）	1,701,349	1,705,985	1,730,932
実排出係数（t-CO2／kwh）	0.000545	0.000521	0.000528

取り組み内容	１．天井及び棚下照明のＬＥＤ化 ２．扉付き冷凍ケース・ＢＥＭＳ・デマンドコントローラーの導入 ３．デマンド監視装置の活用
実績評価	１．新店舗では、ＬＥＤ照明や扉付き冷凍ケース導入等により省エネ性能が高く、エネルギー消費量の減少に貢献している。 ２．デマンド監視装置の活用度がやや低下している。
20年度の取り組み	１．引き続き棚下照明のＬＥＤ化、冷設・空調設備の更新、デマンド制御装置の導入を進める。 ２．デマンド監視装置の活用推進。 ３．日常業務の中に省エネにつながる行為を組み込む。（ケース清掃の徹底、ロードラインオーバーの撲滅など）。

４－２．２０１９年度の取り組み内容と実績評価

（２）売上高あたりの水資源投入量を年１%以上改善

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（㎥／百万円）	3.8221	3.7839	3.7460
実績（㎥／百万円）	3.7450	3.5620	3.2626
目標比（%）	97.9	94.1	87.6
評価	達成	達成	達成

取り組み内容	１．使用量の多い店舗への注意喚起。特に異常値が発生した場合は必ず原因追求し、設備の不具合があれば即対応。 ２．節水バルブの導入（5店舗）自動食洗機の導入（新店） ３．床洗浄機の試験導入（上新栄町店）
実績評価	１．３０店舗で削減できた。昨年までに導入した食洗機や節水バルブの効果が大きかった。 ２．大きな漏水は発生しなかった。
20年度の取り組み	１．新たな節水器具の検討。 ２．清掃方法の見直しなど業務改善と直結した取り組み検討 ３．漏水の早期発見と対策実施

４－２．２０１９年度の取り組み内容と実績評価

（３）地場野菜の販売額を３年後に２０%以上拡大

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（百万円）	1,381	1,463	1,507
（18年度修正）		1,384	1,507
実績（百万円）	1,241	1,397	1,571
目標比（%）	89.9	100.9	104.2
評価	未達成	達成	達成

取り組み内容	１．新規生産者の開拓、 ２．農協との取り組み強化 ３．出荷余力のある生産者の出荷店舗拡大
実績評価	例年生産量の落ち込む冬期間の生産量が暖冬の影響で伸び、単価が下落したが、その分を出荷量で補うことができた。
20年度の取り組み	引き続き、農協との連携強化、出荷余力のある生産者の出荷店舗拡大を進める。

４－２．２０１９年度の取り組み内容と実績評価

（４）売上高あたりコピー用紙使用量の１%以上削減

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（kg/百万円）	0.43332	0.42899	0.42470
（18年度修正）		0.41945	0.41526
実績（kg/百万円）	0.42369	0.38812	0.39852
目標比（%）	97.7	92.5	95.6
評価	達成	達成	達成

取り組み内容	１．プロジェクターの活用や無駄な印刷をやめるなどにより、使用量全体の１／３を占める本社での削減を徹底する。 ２．使用量の多い店舗への注意喚起
実績評価	１．中期目標は達成したが、昨年よりも使用量は増加した ２．使用量の1/3を占める本社では、会議資料の削減が一巡し、電子決裁も進まなかった。 ３．店舗では、お客様用コピー機への転用が行われていた
20年度の取り組み	１．ペーパーレス・リモート会議を推進する。 ２．お客様用コピー機で使用した量の把握を進める。

４－２．２０１９年度の取り組み内容と実績評価

（５）廃棄ロス率の改善（３年後までに1.0%にする）

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（%）	1.1	1.05	1.0
実績（%）	1.1	1.00	0.9
目標差（%）	0.0	▲0.05	▲0.1
評価	達成	達成	達成

※再生利用等実施率については、食品リサイクル法の基準実施率を最低限の指標し、廃棄ロス削減＝発生抑制により向上させる。

項目	2017年度	2018年度	2019年度
基準実施率（%）	60.9	61.9	62.9
実績（%）	58.7	61.0	63.6

取り組み内容	１．発注・製造計画の適正化。 ２．値下げ販売による売り切り強化。 ３．廃棄の目合わせ、自主計量による意識の向上。 ４．日配部門などへの発注支援システムの導入。
実績評価	１．値下げによる売り切りにより廃棄は減少している ２．発注支援システム導入店舗では廃棄量は減少している。 ３．意識も向上している。
20年度の取り組み	１．売り切り販売の徹底を図る。 ２．発注支援システムの導入を推進する。 ３．自主計量により廃棄量の正確な把握と意識向上を図る。

４－２．２０１９年度の取り組み内容と実績評価

（６）レジ袋辞退率のアップ（３年後までに３０%にする）

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（%）	27.5	29.0	30.0
（18年度修正）		29.5	30.0
実績（%）	28.2	29.8	32.6
目標差（%）	+0.7	+0.3	+2.6
評価	達成	達成	達成

取り組み内容	１．「コジカポイント２ポイント進呈」を継続し、固定客づくりとの両立を目指す。 ２．店内放送などによる呼びかけ活動の継続
実績評価	１．コジカカードの普及とともに、辞退者数は増加した。 ２．行政の取り組みが進んでいない五泉・水原地区についても、上昇している。 ３．プラスチックについての社会的な認識が高まっている。
20年度の取り組み	２０年７月からレジ袋の有料化が義務づけられるため、辞退率は８０%以上に達することが見込まれる。

４－２．２０１９年度の取り組み内容と実績評価

（７）グリーン購入（本社購買部門で８品以上毎年購入する）

項目	2017年度	2018年度	2019年度
目標（品）	8	8	8
実績（品）	8	１２	１１
目標差（品）	0	4	3
評価	達成	達成	達成

	No	部署	購入品目	目的
購入品目	1	開発部	扉付き冷凍ケース	省エネルギー
	2		ＬＥＤ照明	省エネルギー
	3		デマンド制御装置	省エネルギー
	4		自動食洗機	節水・業務効率化
	5		節水バルブ	節水
	6	総務部	コピー用紙のＦＳＣ化	省資源
	7		本社トイレ入れ替え	節水
	8	システム開発部	ノートパソコン	省エネルギー
	9		プリンター	省エネルギー
	10		セミセルフレジ	業務効率化
	11		発注支援システム	業務効率化・食品ロス削減

４－３．２０２０年度からの中期環境経営目標

項目	中期環境経営目標
二酸化炭素排出量の削減	①売場面積あたりの電力使用量を毎年１％削減 ②営業車の燃料消費効率の改善（新規）
廃棄物の削減	③コピー用紙使用量の毎年1%削減
食品廃棄物等の発生抑制及び食品循環資源の再生利用実施率の向上	④廃棄ロス率の改善（毎年0.8%以内に抑える） ⑤食品リサイクル法の再生利用率の基準実施率達成
水使用量の削減	⑥売上あたりの水道使用量を毎年1%削減
化学物質使用量の削減	PRTR制度対象物質の使用はないため、環境目標は設定しません。
自らが生産、販売・提供する製品の環境性能の向上およびサービスの改善	⑦地場産直野菜販売額の拡大（3年間で10%） ⑧ウオロクコジカカードの提示率拡大（3年後に75%）（新規）

４－４．２０２０年度の環境経営計画

２０２０年の単年度目標	責任部署	具体的な取組の内容（達成手段）	担当者（役名省略）
売場面積あたりの電力使用量を1%削減	開発部	LED入替の継続実施 デマンドコントローラーの導入・運用 自然エネルギーの活用(太陽光発電の検討)	開発部　野口
営業車の燃料消費効率の改善	総務部	使用量・燃費の調査 無駄なアイドリング防止、ふんわりアクセルの推進 エコカーへの入替	総務部　成瀬 総務部　飯ヶ浜
コピー用紙使用量を１%削減	総務部	ペーパーレス・リモート会議の推進 ワークフローの活用推進 無駄な印刷に対する啓発	総務部　飯ヶ浜 システム開発部　大野 総務部　小嶋
廃棄ロス率の改善（0.8%以内）	販売部	発注支援システムの拡大 消費期限の延長 製造計画の見直し	業務改革部　諏佐 商品部　佐藤 販売部　山崎
再生利用率の基準実施率達成	総務部	食品廃棄物の分別徹底と再生利用の推進	総務部　飯ヶ浜
売上あたりの水使用量を１%削減	開発部	節水器具の検証・導入 床洗浄システムの導入 食器洗浄機の導入	開発部　野口
地場野菜の売上５%拡大	商品部	生産者不足店舗のテコ入れと地元生産者の契約拡大	商品部　中山
ウオロクコジカカードの提示率拡大（７１%）	営業企画部	チャージキャンペーンの実施 会員向けサービスの向上	営業企画部　星野

５．環境配慮・グリーン購入の取り組み

（1）食品廃棄物の削減とリサイクル

①食品リサイクルの推進

19年11月より、新たに１４店舗で魚のアラ（リサイクル実施済み）以外の食品残渣についてのリサイクル（肥料化）をスタートさせました。これにより、これらの店舗では全食品残渣がリサイクルの対象となりました。

こうした取り組みなどの結果、食品リサイクル法に基づく再生利用率は63.6%となり、基準実施率（62.9%）を達成しました。

今回の取り組み店舗：松浜店・河渡店・牡丹山店・中野山店・亀田店・馬越店・神道寺店・女池店・鳥屋野南店・デッキィ401店・信濃店・上新栄町店・大学前店・内野店

●食品リサイクルの実施状況

魚のアラの肥料化	10事業所	魚のアラの飼料化	16事業所
食品廃棄物の肥料化	23事業所	野菜くずの肥料化	1事業所
食品廃棄物の燃料化	６事業所	廃油の飼料化	41事業所

●次の店舗では、国の食品循環資源再生利用計画の認定を受けています

店舗	所在地	認定年月	処理方法
長岡店・要町店・北山店・蓮潟店	長岡市	11年10月	肥料化
魚沼店	魚沼市	18年11月	肥料化

５．環境配慮・グリーン購入の取り組み

②「エコろく野菜」好評販売中



店舗から排出される「魚のアラ」を肥料にリサイクルし、その肥料を使用した農産物を「エコろく野菜」として販売しています。

現在、6店舗で販売しており、お客様からは好評をいただいております。

③「フードバンク」への食品提供



「フードバンクしばた」への食品提供を緑店・コモ店の２店舗で行っています。賞味期限が残っているにも関わらず、破損や汚損により販売ができなくなった加工食品を中心に、毎月１回提供しています。

④発注支援システム“ｓｉｎｏｐｓ®”の導入



ＡＩが販売数量を予測、それに基づいて発注数量を適正な値に調整することにより、食品廃棄物の削減につなげています。★「sinops®」は株式会社シノプスの登録商標です。

５．環境配慮・グリーン購入の取り組み

（２）環境に配慮した商品とサービスの提供

①地場商品の積極販売

ウオロクでは、地場野菜専任のバイヤーをおき、農家様との積極的なコミュニケーションにより仕入れを強化。おかげさまで大人気の売場となっています。

また、鮮魚部門では、岩船港・寺泊港など県内各地の漁港から獲れたての魚介類を毎日納品し、鮮度の良さが評判を呼んでいます。



②お客様サービス

●ウオロクCoGCaカード

ポイントがたまるほか、電子マネー機能がついており、事前のチャージでスムーズにお会計をしていただけます。



●お支払いセルフレジ

レジへの登録作業は従業員が行い、お支払いはお客様ご自身が行うことで、レジ待ち時間が短縮できます。



５．環境配慮・グリーン購入の取り組み

（３）省エネルギーの取り組み

①省エネ設備の導入

●ＬＥＤ照明への切り替え

天井照明およびスポットライト、冷蔵ケースの照明の切り替えを進めています

●扉付き冷凍ケースの導入

冷凍食品やアイスクリームの売場に、冷気を逃しにくい扉付きケースの導入を進めています。



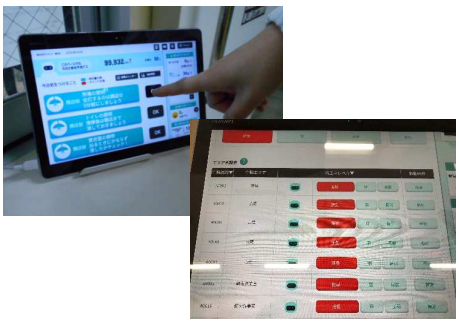
②電力使用量の管理

●デマンド監視装置“エナッジ®”

省エネ行動をＡＩが分析、従業員のタイムリーな行動を促しています。

●デマンド制御装置“エナッジ®Ａｉｒ”

電力の使用状況をＡＩが分析、店内の空調制御を自動で行います。また、各店の電力管理の遠隔操作も可能です。



★「エナッジ®」は株式会社アイグリッドソリューションズの登録商標です。

５．環境配慮・グリーン購入の取り組み

（４）店頭リサイクル活動



①古紙回収機の設置

9店舗に設置しています。お買い物の際にいつでもお持ちいただくことができるため、大変便利です。

②ペットボトル回収機とリサイクルループ

32店舗に設置しています。回収したペットボトルは、「仕切板」「ＰＯＰケース」などの店内の備品としてリサイクル。資源の有効活用にも貢献しています。



③トレーtoトレーのリサイクル推進

店頭で回収されたトレーは再生工場で「エコトレー」にリサイクルされます。



④その他

アルミ缶・牛乳パック・ペットボトルキャップの回収を行っています（一部店舗を除く）。

５．環境配慮・グリーン購入の取り組み

（５）環境・社会貢献活動

①グリーンサークルにいがた植樹会

「グリーンサークルにいがた」の森づくり植樹会にウオロク社員とその家族が参加しました。

松くい虫の被害を受けた防砂林を再生させるため、松の苗木の植樹を行いました。





②「食育活動表彰」を受賞しました

当社が取り組む食育活動「弁当づくり道場」「お買い物講座」「お好み焼き甲子園」「料理教室」が評価され、農林水産省より「消費・安全局長賞」を受賞しました。




弁当づくり道場


お買い物講座



お好み焼き甲子園


お魚料理教室

５．環境配慮・グリーン購入の取り組み

（６）グリーン購入その他の取り組み

取　組　み　内　容
店舗・本社等で使用するトイレットペーパーは古紙を再生利用して製造されたものを購入している。
ＦＳＣ認証をうけたコピー用紙を使用している。
折り込みチラシには再生紙を使用している。
バックヤード冷凍・冷蔵庫の出入口にスリットカーテンを設置し、庫内の冷気を外部に漏れることを防いでいる。
店外に設置するお客様用ベンチに、廃プラスチックを再生利用して製造した「エコベンチ」を導入している
店舗駐車場の車止めを、廃プラスチックの再生利用で製造した車止めに一部切り替えている。
営業車にハイブリッドカーなどの低燃費車を導入している。
廃棄物の排出量削減と分別を推進するため、廃棄物専用の計量器を順次導入している。
惣菜加工室に油ろ過機を導入し、食用油の使用量削減を進めている。

６．緊急事態の想定とその対応

（１）ＢＣＰ（事業継続計画）の策定と緊急事態への対応

お客様と従業員の安全確保を図るとともに、行政機関など地域と協調しつつ、事業の継続と、そのことを通したライフラインとしての社会的責任を果たすことを目的として、ＢＣＰを策定している。

以下に掲げる事態が発生した場合は、本社に社長を本部長とする危機対策本部を設置するとともに、被災した拠点においても現地対策本部を設置し、防災無線等を活用しながら連携し、対応する。

●危機対策本部の設置基準

非常事態の区分	危機対策本部の設置基準となる目安
地震	震度５強以上の地震が発生した場合
水害（大雨・洪水）	大規模な河川氾濫や洪水が発生した場合
伝染病・感染症	県内に感染者が確認された場合
大規模停電等	自社拠点及びその周辺地域にて大規模停電が発生し、自社拠点に甚大な被害が発生することが予測される場合
その他	社長もしくはその代行者が緊急に対応する必要があると認めた場合

６．緊急事態の想定とその対応

（２）火災発生の予防と発生時の対応

各事業所において、年２回の消防訓練を実施しており、火災発生時は、お客様・従業員の安全を確保し、迅速な消火活動ができる体制をとっている。

また、従業員がシフト勤務であることを踏まえ、午前・午後・夜間の３パターンの防災体制を組み、常に連携を図っている。

（３）店舗において食用油等が流出した場合の対応

店舗用、センター用の食用油からの汚染被害を最小限に抑えるため、「油流出対応マニュアル」を作成し、各店の惣菜及びベーカリー部門および城北センターにおいて、毎年１回訓練を行っている。

７．環境関連法規の遵守状況

（１）環境関連法規の遵守状況…点検の結果、違反はありませんでした

法　規　制　等　の　名　称	該当する要求事項	遵守状況
廃棄物処理法・新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	廃棄物の排出抑制と適正な処理、マニフェストの発行・保管、報告書の提出	○
食品リサイクル法	食品残さの排出抑制と再生利用等の実施、定期報告書の提出	○
容器包装リサイクル法	再商品化（リサイクル）義務、指定法人への委託料支払、定期報告書の提出	○
資源有効利用推進法	指定表示製品への識別記号の表示	○
省エネルギー法	エネルギー消費原単位・電気需要平準化評価原単位を年１％低減、エネルギー管理統括者・企画推進者の選任、定期報告、中長期計画提出	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス排出抑制、排出量の算定と定期報告	○
高圧ガス保安法	高圧ガスの有無の確認	○
水質汚濁防止法	特定施設の設置、変更時の事前届け出、事故時の措置（貯油施設を含む）	○
下水道法	下水道使用開始の届出、下水道汚染をしないように監視	○
浄化槽法	保守点検、法定検査、浄化槽の機能確保	○
消防法	防火管理者の選任、消防計画作成、届出、消防訓練の年２回以上実施、防火設備の適正な維持管理	○
騒音規制法・振動規制法・新潟県生活環境の保全等に関する条例及び各市町村条例	指定地域内の特定施設の設置の届出、指定地域内の定格出力７．５kw以上の圧縮機冷凍機（条例では３．７５kw以上）届出	○
大気汚染防止法	ばい煙発生施設（ボイラーなど）があるか確認、設置・変更時の事前届出	○
悪臭防止法	臭気の監視・防止、事故時の応急措置及び直ちに市町村長に報告	○
ＰＣＢ廃棄物処理特別措置法	県知事に保管及び処分状況報告	○
フロン排出抑制法	機器の設置・使用環境の維持・保全、３ヶ月に１回の簡易定期点検、7.5kW以上の機器の１～３年に１回の定期点検、フロン類の算定漏えい量報告	○
家電リサイクル法	対象となる廃棄家電を家電リサイクル法に従って処理	○
小型家電リサイクル法	対象となる廃棄小型家電を小型家電リサイクル法に従って処理	○
自動車リサイクル法	新車購入時にリサイクル料を支払い	○
建設リサイクル法	規模以上の解体工事等の事前届け出(分別解体等の計画)	○
大規模小売店舗立地法	騒音の抑制、廃棄物の適正保管	○

７．環境関連法規の遵守状況

（２）関係当局からの違反などの指摘および訴訟の有無

19年3月7日、新潟県より城北センター周囲の河川が汚れているとの指摘があり、同センターの排水の水質検査を実施したところ、BOD値が「1300」であることが判明し、県より改善に向けた対応を行うよう指導を受けました（ただし、総排水量が少ないことから水質汚染防止法の規制対象外）。

調査の結果、同センターから排出される「煮汁」が原因であると判明し、これを産業廃棄物として焼却処理することといたしました。19年6月22日よりドラム缶への保管を開始し、19年7月5日に第１回目の回収が行われました（以後約10日ごとに回収）。その後、8月2日に排水の水質検査を行ったところ、BOD値は「15」との結果を得ました。そして、8月27日にその旨を新潟県に報告し、改善されたとの評価をいただきました。

なお、16・17年度の指摘はございませんでした。また、訴訟はありませんでした。

８．代表者による全体評価と見直しの結果

（１）環境目標および活動計画の達成状況

2019年度は中期環境計画の最終年であり、結果としては達成できたものとできなかったものがあった。それらをきちんと総括し今後に生かしていくとともに、次の中期環境経営目標およびその活動計画の立案に当たっては、できるだけ多くの従業員が責任を持って取り組めるようなものとする必要がある。

ところで、現在、新型コロナウイルスの感染拡大が大きな問題となっているが、収束後の社会はこれまでと大きく変化すると言われている。また、2015年に国連で採択された“ＳＤＧｓ”では、地球上のすべて構成員に持続可能な社会の構築への貢献を求めている。当社もこうした時代の変化に合わせて変わっていかなければならない。

エコアクション２１の認証を取得する前年の2011年に環境経営方針を制定し浸透を図ってきた。新たな時代を迎えるにあたり、これまでのエコアクション２１の取り組みを通じて培ってきた環境活動をベースにしながら、より進化した次世代の「環境経営方針」の策定を進めていく必要性を感じている。

８．代表者による全体評価と見直しの結果

（２）環境目標の見直し

2020年度からの新たな中期環境経営計画を策定する（内容については16ページを参照）。新たな目標として、営業車の燃費の改善、ウオロクコジカカードの拡大について取り組む一方、レジ袋辞退率については有料化が義務づけられることから、またグリーン購入についてはガイドラインから削除されたことから、それぞれ環境経営目標から外す。

（３）環境システムの実施体制

EA21の認証取得から８年が経過し、これまでのサイクルがややマンネリ化してきている。実施体制の確立、定期的なミーティングといった従来からの活動は継続するするとともに、パートナー社員の参加を促すなど、より多くの従業員が参加できる体制を構築する。

（４）環境関連法等の遵守状況

遵守状況を確認した結果、遵守していることを確認した。今後もＥＡ２１事務局および内部監査室による環境監査により、遵守状況を随時チェックする。